

This number

2023年度のクマ事情



撮影：酪農学園大学 野生鳥獣管理学研究室

★恒例の日本全国のクマに関わる情報を整理してお伝えする「クマ事情」特集です。本号でお伝えする昨年度**2023年度**は、北海道及び東北において大量出沒となり、捕獲数や出沒数が大きく増加する傾向でした。そして、残念なことに人身事故も他年度に比べて増加の傾向でした。北海道では春先から出沒が相次ぎ、市街地出沒も頻繁に発生していました。しかし、地域によって出沒の程度が違っていたことが報告されています。一方、東北では広域的な堅果類の凶作によるものと考察されています。各地区のクマ事情の中には、クマの管理の現場を携わる方々が課題を挙げており、各地域でのクマ管理における重要なポイントになると考えます。昨年度のクマ事情から、全国的にクマ類の出沒・被害対策が重要なものという理解が進んでいる中、2024年4月にクマ類は「指定管理鳥獣」に指定されました。ニホンジカやイノシシと同様に、捕獲を促進する仕組みになったとイメージされる方も多いと考えますが、捕獲だけではクマの管理が進められないことは過去の事例から明らかです。個体数や生息状況をモニタリング調査し、計画的な捕獲を実行すること、捕獲だけでなく被害対策を徹底し継続的に行う体制と仕組みを各地の実状に合わせて構築していくことが求められます。そのためには、各地域で活躍できる人材を育成していくことも急務となります。クマ類が指定管理鳥獣に指定されたことにより、上記の調査・対策・体制づくり・人材育成が促進されることを切に願います。

(編集責任：伊藤 哲治)

全国の状況・・・P5～7 環境省が発表している全国のクマ類の捕獲、出沒、人身事故の情報（右側QRコード，最終確認2024年5月20日）や農林水産省が発表する農業被害の状況について、近年のトレンドを整理しました。



JBNクマ保護管理推進委員長・伊藤 哲治（酪農学園大学）

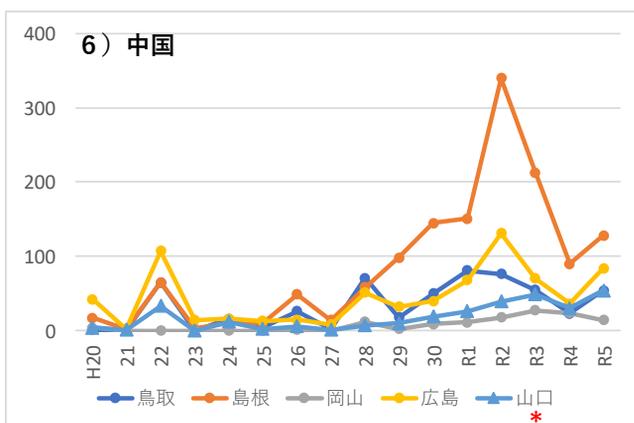
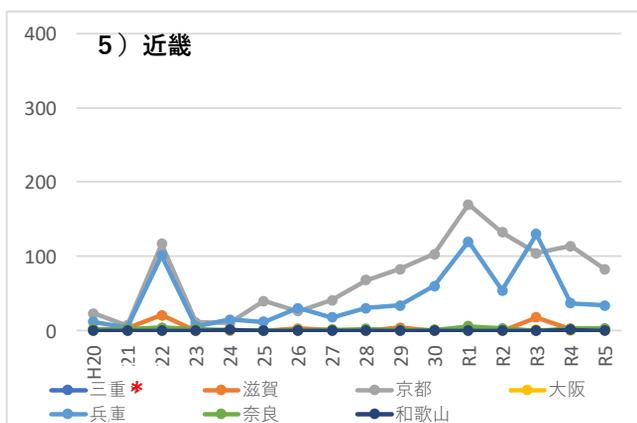
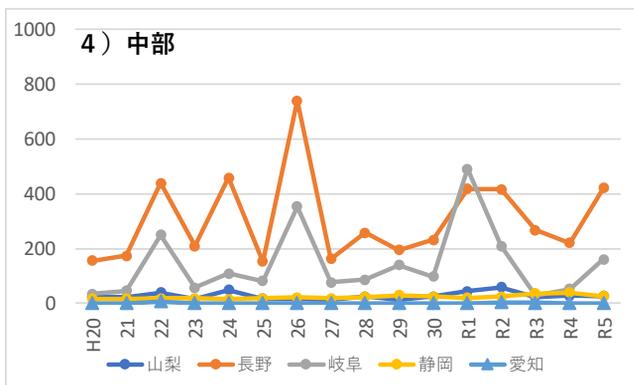
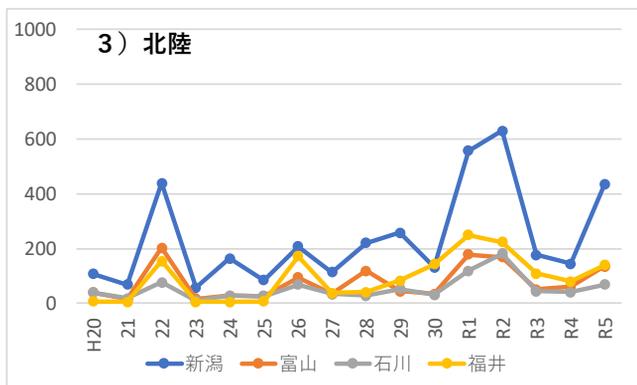
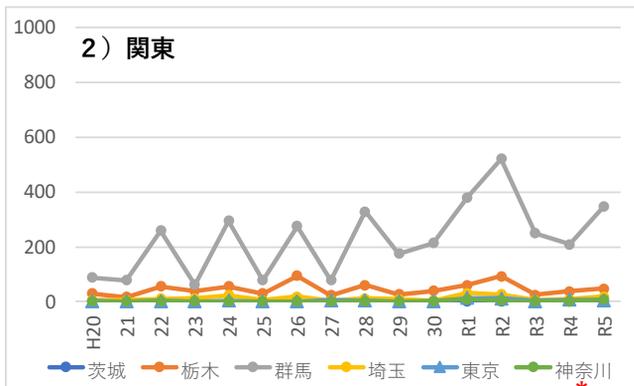
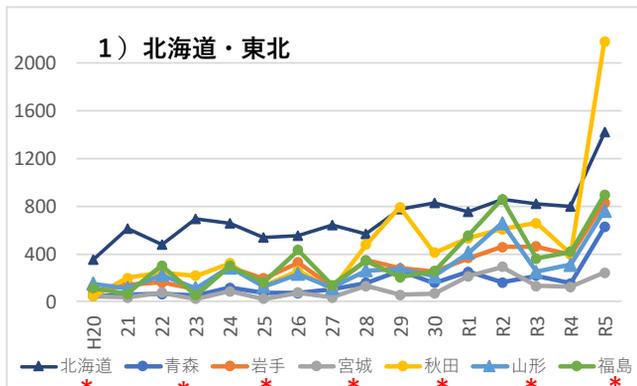


図1. 平成20/2008～令和5/2023年度のクマ類の捕獲数(頭)

- ・ 環境省webサイト（2024年4月26日付）の情報より。
- ・ 捕獲数は許可捕獲数（有害鳥獣捕獲と数の調整捕獲で、捕獲後に放獣された頭数も含めた合計値）
- ・ 2023年度の捕獲数が「過去5年間の平均値×1.4」より多い都道府県名に*印を付けた（この基準は「ツキノワグマの大量出沒に関する調査報告書（自然環境研究センター2005）」と同一）

2023年度の捕獲数が多かったのは、

- ・ 北海道・東北
- ・ 神奈川（7頭）
- ・ 三重県（2頭）
- ・ 山口県（54頭）

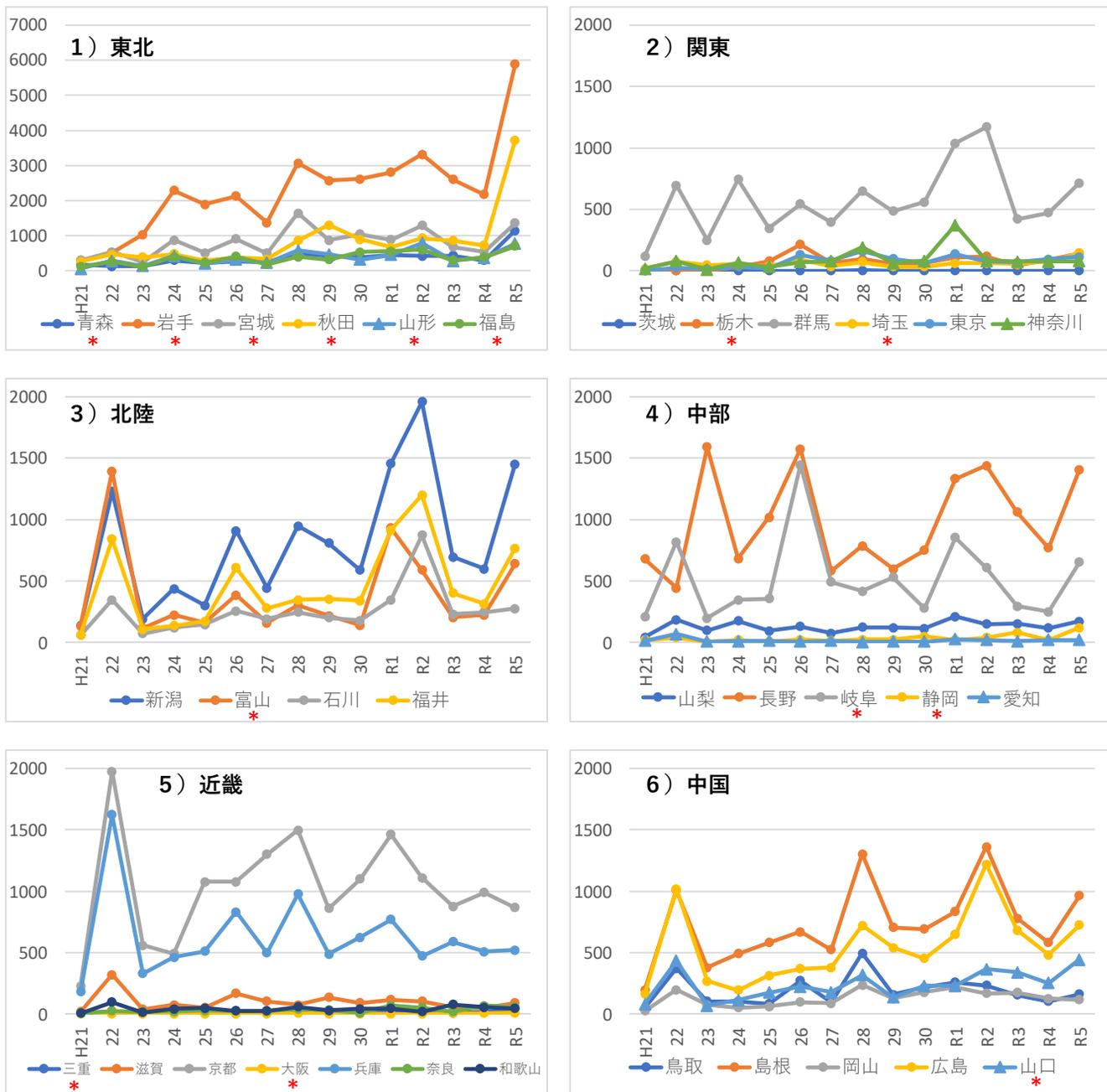


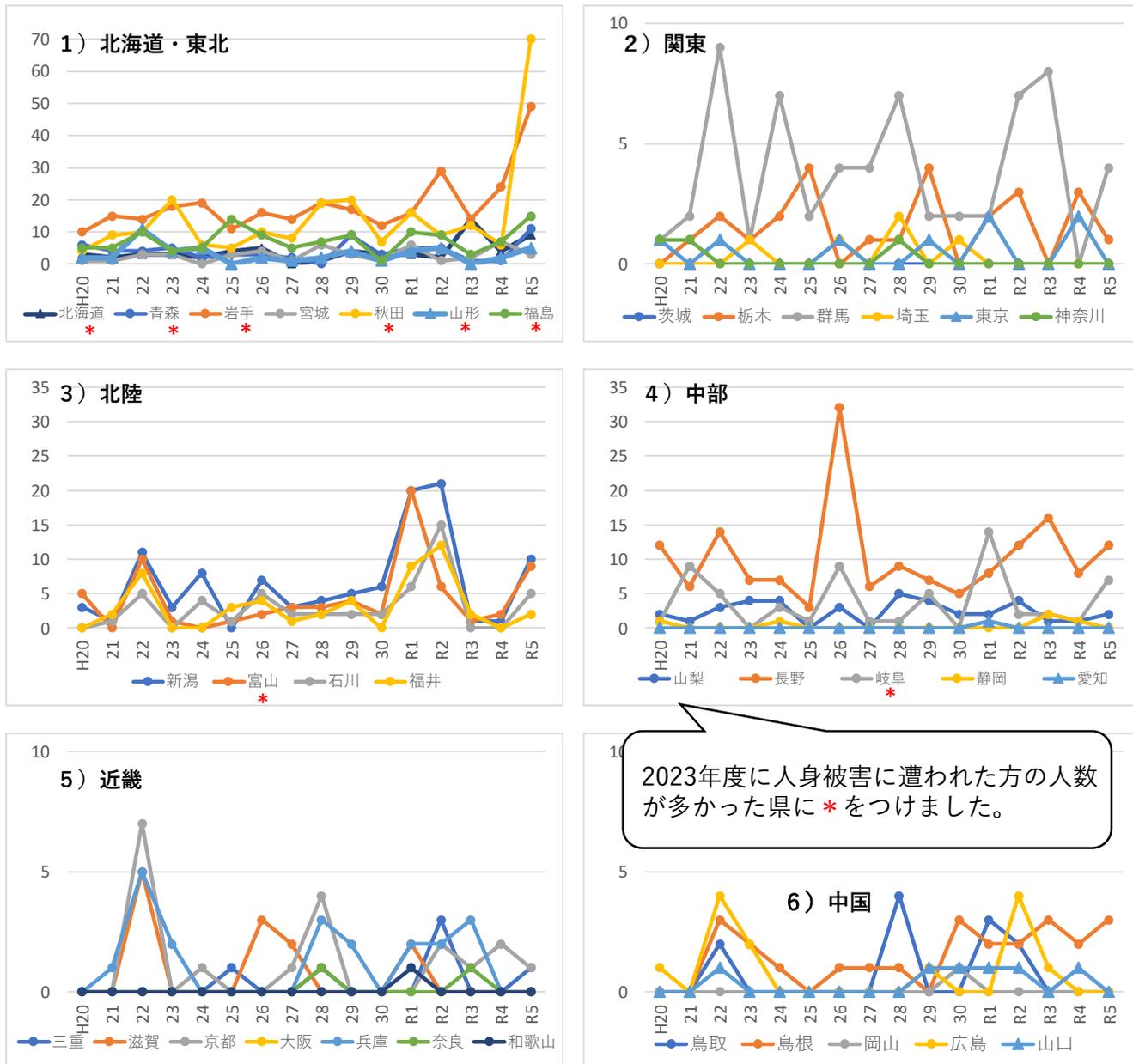
図2. 平成21/2009～令和5/2023年度のツキノワグマの出没情報数

- 環境省webサイト（2024年4月26日付）より。
- 都道府県毎に異なる方法で集計（警察への通報件数、市町村からの情報等）。
- 長野県のデータについて。上記の環境省発表の情報ではH28年度までの値は「里地と山地」での目撃数、H29年度以降は「里地のみ」での目撃数となっている。本グラフはH28年度以前も「里地の目撃数」を、長野県のwebサイト（下部QRコード）から引用して使用した。
- 北海道は平成28/2016年度以降、道としての出没数の公表がない。

2023年度の出没情報数が多かった県に*をつけました。

- 東北は全域的に多く
- 大阪も去年に引き続き多い
- 埼玉・静岡は過去最高の出没件数（144件・121件）でした





2023年度に人身被害に遭われた方が多かった県に*をつけました。

図3. 平成20/2008～令和5/2023年度のクマ類による人身被害（人数）

・ 環境省webサイト（2024年4月26日付）より。

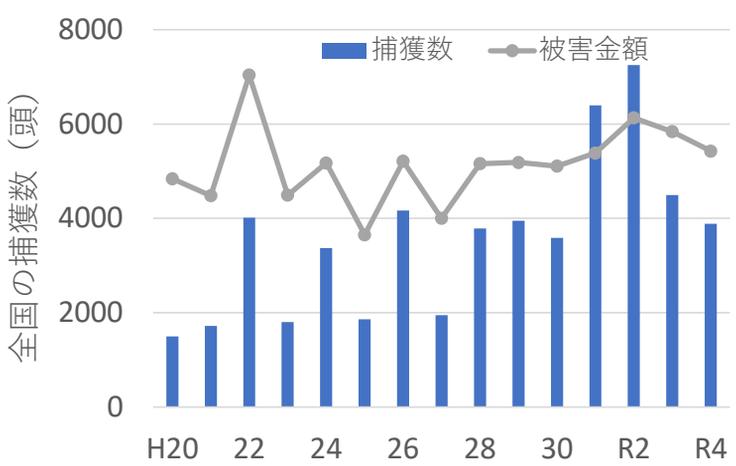


図4. 平成20/2008～令和4/2022年度のクマ類による農作物被害額と捕獲数

・ 捕獲数は図1と同じデータ、農作物被害額は農林水産省発表のデータ（下部QRコード）を使用した。いずれもヒグマとツキノワグマの合計値。



各地区の状況 P 8 ~ 20 各地区の代表地区委員からR5/2023年度の状況についてご報告いただきました。ご協力いただいた地区委員、関係機関の皆様、大変有難うございます。

北海道 P 8	東北 P 10	関東 P 11
北陸 P 13	中部 P 15	近畿 P 17
中国 P 19	四国 P 20	九州からの報告事項はありませんでした

①出没の傾向、②人身事故の発生状況、③捕獲数の傾向、④農作物被害の発生状況
 ⑤堅果類の結実状況、⑥出没対策として取り組んでいることや良い事例等、
 ⑦その他特筆すべき状況、JBNとして取り組むべきと考えることをまとめていただきました。



釣賀 一二三 (北海道立総合研究機構)、早稲田 宏一 (NPO法人EnVision環境保全事務所)、山本 牧 (NPO法人もりねっと北海道)、伊藤 哲治 (酪農学園大学)、葛西 真輔 (合同会社ワイルドライフプロ)

① 出没 ▶2023年、北海道では人身事故（死亡事故）の発生や市街地への出没が相次ぎ、夏以降も大量出没が全国的な話題になった。しかし、出没状況は一律ではなく、大きな地域差があったと考えられる。情報の取得が可能であった38市町村における2022年と2023年の市街地周辺への出没状況（構造物に50mのバッファを発生させ、その中に含まれる出没地点数の合計）を比較すると、一様に増加しているわけではなく、増加の程度には違いがみられた（図5）。▶札幌市における出没情報は、227件と過去10年間で最多となった。4月から11月まで年間を通して出没が発生し、特に子連れのヒグマが市街地に出没する事案が頻発した。▶旭川市では2022年のような市街地への出没が多発する傾向は見られなかったものの、120件の通報が寄せられ、うち80件が現地調査でヒグマによるものと考えられた。市内3カ所の森林公園

においても、ヒグマ侵入によって50~120日間程度の閉鎖となった。▶占冠村における出没状況は、春に若い単独個体の屋間の出現が目立つ点では例年同様であったが、夏以降に例年の主要なあつれきがあった上トマム（村東部）市街地接近の割合はやや低くなり、双珠別（村南部）などの採草場で牧草採食を行う個体によるものが目立った。また、8月から9月にかけてのデントコーン被害は例年並みか少ない傾向であったが、9月半ば以降は例年と大きく異なり、市街地侵入や放牧地侵入が相次いで情報件数も多かった。▶知床半島地域（羅臼町・斜里町・標津町）においては、「超大量出没」によって住宅地への侵入が頻発した。過去（2012年、2015年）の例においては、羅臼町（半島東側）及び斜里町（半島西側基部）のいずれかに偏って大量出没が生じたが、2023年は半島の両側で同時、且つこれまでの規模を大きく超える出没となった。また、過去の例では8月をピークとし

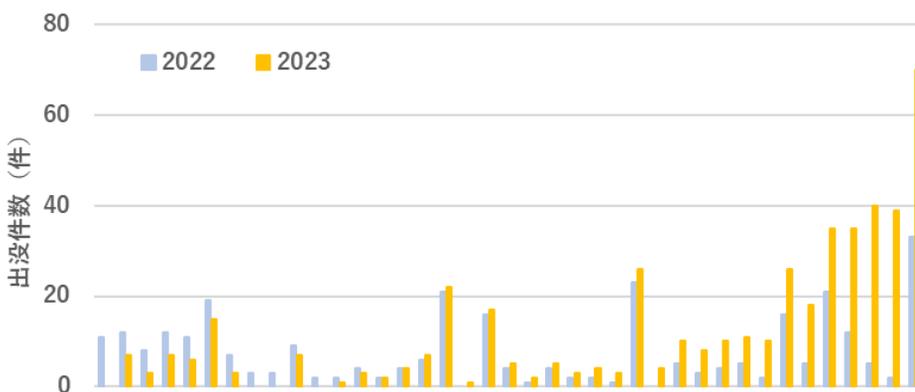


図5. 市町村ごとと市街地周辺への出没件数の変化（2022-2023、『科学』2024年4月号を改変）

情報が得られた38市町村を対象として、市町村ごとに2022年と2023年の出没件数を並べ、増加件数の少ない順に示した。

て10月にかけて出没が減少したのに対し、2023年は9月の終わりから10月にかけて出没頻度が加速するという特徴がみられた。

② 人身事故 ▶7件10名の被害が発生しており、記録のある1962年以降最多となった2021年度の12名に次いで多い年となった。発生した事故は、すべてがヒグマの生息地内における活動（釣りや登山、狩猟など）で発生しており、事故防止に関する普及啓発を徹底することで多くが防止できた可能性がある。▶死亡事故が2例発生しており、1件目は5月に幌加内町朱鞠内湖で釣り人が被害者となる事例であった。舟でダム湖の奥地に渡った被害者が単独で行動していた際に発生し、翌日に現場で3歳のオスが銃で捕獲された。被害者は干上がった広い湖岸で攻撃を受けており、ヒグマの方から接近したと考えられる。▶2件目は、福島町で登山に行った男性が行方不明になり、捜索時に別の登山者3名を襲ったヒグマの死骸が見つかった付近で、男性の遺体が発見されたものである。登山者は、1名が持っていたナイフでヒグマを撃退しており、その際の傷が加害個体の致命傷になったと考えられる。また、死亡した同加害個体が遺体で発見された男性を襲ったことが明らかになっている。

③ 捕獲 ▶2023年は、過去最多の捕獲数（1,056頭）を記録した2021年度よりも多く、1,300頭を超えるヒグマが捕獲された。▶占冠村では11頭の許可捕獲のうち、農業被害防止目的は7頭（デントコーン被害防止6頭、牧羊被害防止1頭）と例年並みであった。それに対して、生活安全被害防止目的は4頭（人への接近個体1頭、市街地侵入個体3頭）と多かった。家畜被害への対応があった点で、特徴的であった。▶知床半島地域では、大量出没を受けて180頭以上のヒグマが許可捕獲及び狩猟によって捕獲された。2019～2020年に実施された大規模な調査によって推定された知床半島全域のヒグマ生息数が400～500程度であることを考えると、およそ4割を捕獲したことになる。

④ 農作物等の被害 ▶全道的にはデントコーンの作付け増加と、それに伴うヒグマによる被害の増加傾向が継続していると考えられる。▶占冠村では、採草地での牧草採食が目立つようになっており、住民の生活圏にヒグマを近付けるものとして発見時には追い払いを行っている。

⑤ 堅果の結実状況 道による調査（北海道森林管理局、大学演習林、市町村、自然環境保全団体、道総研、道（総合）振興局職員等が実施）では、渡島半島のブナが不作、全道のミズナラは不作～凶作であった。一方、漿果類ではヤマブドウが並作～不作、サルナシは豊作～凶作で、地域によって状況が異なっていた。

⑥ 出没対策 ▶札幌市：10月に道庁主催によるヒグマ出没時の実地訓練が実施された。市、猟友会、警察などが参加し、役割分担や連絡体制などを確認する良い機会となった。▶旭川市：2023年度から、ヒグマ対策の事業委託が開始された。市環境部が出没要因やモニタリングの調査及び普及活動を、農政部が農業被害の実態調査と農業者への聞き取りなどを外部団体に委託。ヘア・トラップで採取した体毛やフンなどから、DNA解析による個体識別が実施された。▶占冠村：2022年度から一部のデントコーン圃場周囲に設置している金網のシカ防除柵が、ヒグマの通過による損壊を受けていた。2023年度に一部の圃場において、試験目的で電気柵線を付加したところ、ヒグマの侵入を阻むことはできなかったが、ある程度の被害低減効果があったと考えられる。許可捕獲では、初報段階で当該個体を捕獲する方針を決めた5件すべてにおいて、捜索追跡に成功し速やかに捕殺に至った。この過程で別個体の錯誤捕獲はなかった。また捕殺の必要がないと判断した案件では、警戒・追い払い・注意喚起等により、被害に至らず終息することができた。▶多発する出没に対しては、大まかな捕獲強化ではなく、個々の事象に対する直接的かつ強力に即応する意思と体制を市町村役場や住民が形成していくことが重要と考えられる。

⑦ その他 ▶札幌市：「さっぽろヒグマ基本計画2023」により市街地近くに設定された「ヒグマ対策重点エリア」を対象に、ヒグマ対策の方針が検討された。▶旭川及び周辺地域：南富良野（ニンジンなどの農業被害多発）、浜頓別町（市街地周辺への接近頻発）、幌加内町（死亡事故発生）において、新たにヒグマ対策要綱が策定された。旭川市については全面改定が行われた。▶占冠村：行政におけるヒグマ対応の専門職員育成に関して、インターン的な扱いを設けて人材育成の流れを作れないか、占冠村で構想を始めている。内外のニーズを調べ、関係機関と連携して検討を

進めたい。▶知床半島：2023年の超大量出沒では、普及啓発や侵入防止策、出沒個体の捕獲といった通常メニューの対策に無力さを感じるほどの状況が発生し、地域における人身被害発生リスクも跳ね上がった。超大量出沒を繰り返さないためには、ヒグマが侵入しにくい環境作りを含む通常メニューに加え、ヒグマの個体数管理（保護や調整）に踏み込む必要がある。今後、知床半島のヒグマの個体数をどの水準（頭数）に保つのか（抑えるのか）、管理計画の枠組みを使って協議していく必要がある。



鶴野-小野寺 レイナ（慶應義塾大学先端生命科学研究所所員兼鶴岡市鳥獣被害対策推進員）、近藤 麻実（秋田県生活環境部自然保護課）、宇野 壮春（東北野生動物保護管理センター）、山内 貴義（岩手大学）大西尚樹（森林総研東北支所）

① 出沒 ▶青森：目撃件数も2011年以降最多の1,133件を記録し、それまでの最多であった2016年の502件の2倍以上だった。目撃件数は8月に192件とピークを示す一山型であり、10月末まで出沒が続いた。▶秋田：例年であれば出沒件数は6～7月にピークを迎え、その後冬に向かって緩やかに減少していくが、2023年度は9月に急増し、10月にはひと月だけで過去の年間出沒件数を上回った。年度全体では3,723件の出沒があった（秋田県警に通報があったもののみ）。▶岩手：目撃件数は6月に896件で一旦ピークを示したが、9月に再度増加に転じ10月に1,627件と大きく増加した。9月以降に目撃件数が増加したのは記録の残る2003年以降で初めてだった。▶山形：春先から市街地に出沒するなど、5月の出沒が顕著であった。近年では、2020年は大量出沒年であったが、春先の出沒は2023年のほうが市街地への流入個体が多かった。秋の出沒頭数に限って言えば、2023年は139頭を記録した10月が最多だったが、2020年には同じく10月に261頭が目撃されていた。▶宮城：春の目撃件数は例年並みだが、10月275件、11月に344件と秋の出沒が目立つ（環境省R6.4.26発表暫定値）。12月にも76件と例年よりも晩秋まで出沒が続いている傾向が見られた。県の担当者がGISソフトで出沒地点の傾向を解析してみたところ、2022年以前と2023年の出沒メッシュに大きな違いはなく、それ以前にも出沒していた地域に、2023年は頻繁に出沒していた傾向が見られた、とのことだった。▶福島：目撃件数は春季においては例年と大きく変わらなかったが、秋期に人家周辺への出沒も多く、11月に87件、12月に21件の目撃が報告されてい

る（環境省R6.4.26発表暫定値）。近年出沒の多かった2020年の傾向と似てはいるが、秋が深まっても出沒が続いたという点が2023年の特徴と考えられる。

② 人身事故 ▶青森：人身被害は10件発生し、その内訳は山菜採りが4件、農作業中が3件、栗拾いが3件だった。▶秋田：直近10年間（2013～2022年度）の平均では年間11.2名が被害に遭っていたが、2023年度は62件70名が被害に遭った。山林内での事故はこのうち9件に留まり、散歩中や農作業中、新聞配達中、登下校中といった日常生活の中での事故が大半を占めた。▶岩手：人身被害は46件（49人）発生した。そのうち2件が死亡事故となっており、いずれも山菜採りの最中だった。1件目は1人で入山しており、2件目は2名で入山し、1名が死亡、1名が重体であった。▶山形：人身事故は5件発生した。そのうち4件は山菜採りなど山林内での事故だった。人家周辺の事故の1件は8月に民家の敷地近くにクマが来ているのに気づかず、その住人が敷地内のゴミ捨て場にゴミを出して戻る際に襲われたものだった。▶宮城：人身事故が3件発生した。1件は野鳥観察のためにあえて音を出さずに山中で行動していた時のものだった。2件目は農地に水を引くために自宅裏山へ入った際に発生し、3件目は自宅の敷地内で夜間に物音がしたため、確認するために家の前の町道に出たところでクマに遭遇した。このように3件中2件は日常生活圏で事故が発生していた。▶福島：人身事故が15件発生した。山林8件、道路等を含む人間の生活圏では6件（1件不明）の報告あり。秋に住宅敷地内での事故も起きている。

③ 捕獲 ▶青森：青森県では610頭の有害駆除が行われた。これは1992年以降に最多であった2019年（300頭）の2倍を上回った。▶秋田：有害鳥獣捕獲数は2,153頭であった。▶岩手：岩手県では1994年以降、最多となる815頭の有害駆除が行われた。これはそれまでの最多の2021年の捕獲数（461頭）の1.8倍程度だった。また、岩手県第5次ツキノワグマ管理計画（2022年4月～2027年3月）では、5年間で生息頭数を3,700頭から3,400頭に減らすことを目標としており、そのための実質的な捕獲目標である捕獲上限を毎年定めている。2023年度の捕獲上限は686頭であり、初めて捕獲上限を上回る捕殺が行われた。目撃件数も2012年以降最多の5,877件を記録し、それまでの最多であった2020年の3,316件の1.8倍程度だった。

▶山形：2023年の有害駆除数は737頭で1994年以降最多だったが、2006年（690頭）及び2020年（658頭）とそれほど違いはなく、2023年が突出して出沒が多い年というわけではなかった。なおイノシシの北上と生息域拡大に伴い、くくりわなによる錯誤捕獲も増え、有害捕獲数に含有されている。▶宮城：捕獲数238頭（環境省R6.4.26発表暫定値）であり、大量出沒年であった2020年の280頭よりは少ないが、過去二番目に捕獲数が多い。▶福島：捕獲数887頭（環境省R6.4.26発表暫定値）となり、大量出沒年であった2020年の852頭よりも上回り、2008年以降最多を記録した。

④ **農作物等の被害** ▶青森：農作物被害は12月末現在で2,129万円、被害面積は7.21ヘクタールだった。被害額のうち約8割にあたる1,727万円が、県の特産品であるリンゴによるものであった。捕獲頭数・目撃件数共に2023年は最多であったが、農作物被害は2008年の2,300万円（16.98ヘクタール）を大きく下回った。▶秋田：速報値で1億5千万円を超え、過去最悪の被害額となった（過去10年間では3,200万円が最多）。▶山形：現在集計中だが、果樹農家の枝折れなどの被害が多かったため、被害額が大きくなることが予想される。

⑤ **堅果の結実状況** ▶青森：東北森林管理局によるとブナ大凶作との発表。▶秋田：ブナ、ミズナラ、コナラとも凶作であった。▶山形：ブナ、ミズナラ、コナラとも凶作であった（山形県では凶作・並作・豊作の三段階評価）。▶宮城：ブナは大凶作、ミズナラ、コナラは凶作であった。▶福島：中通り地方では、ブナは大凶作、ミズナラ・コナラは並作であり、出沒の多かった会津地方ではブナ・ミズナラ・コナラともに凶作であった。

⑥ **良い出沒対策** ▶秋田：極端な大量出沒の中、県や市町村は繰り返し注意喚起を行った。特に、市町村職員が出沒現場を巡回・確認する中で、クマとの鉢合わせを避けるための行動について住民へのこまめな声かけをしたり、クリやカキの除去を繰り返し伝える中で住民が積極的に収穫や伐採を行ったりと、各地で鉢合わせや出沒を防ぐ地道な取組がなされた。また、農地への電気柵設置も進んできている。農家等からの相談を受け、県や市町村が設置指導を行うこともあった。過去最悪の農作物被害額となった2023年度にあって、適切に電気柵を設置した農地ではクマによる被害を確実に防ぐことができた。

▶山形：県は市街地出沒想定訓練を行うように推奨。また一部市町村では、集落内における柿もぎの重要性を周知することに努めた。▶福島：福島県鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業などにより、市町村に鳥獣の専門員が在籍している場合があり、麻酔銃整備などの体制がとられている市町村もある。

⑦ **その他** ▶青森：近年の分布拡大が他県に比べ顕著であるが、特定鳥獣保護管理計画はまだ策定されておらず、直近の調査（2017～2019年）から5年以上が経過しており、2024年度中に生息調査を行い、2025年度中に特定計画を策定するよう検討を始めている。▶秋田：県に鳥獣管理職の採用枠を新たに設け、クマをはじめとする鳥獣全般の管理に関する専門職を2名採用した。

- 出沒件数は青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県では10月または11月に最多であった。東北での出沒件数の増加は、ブナ科堅果類の凶作が大きな影響の1つとして考えられる（福島県以外凶作）。
- 人身事故は2008年以降最も多かった。特に9月から11月にかけて大きく増加した。秋田県（62件）、岩手県（46件）では、10月に多くの人身被害が発生した。これらの秋の人身事故の発生場所は人家周辺が多かった。
- 東北の状況および秋田県の詳細については、1月に開催された緊急シンポの報告書「2023年度のクマ大量出沒と人身被害～その実態と背景・今後に向けた課題～」に別途記載しているので、参照されたい（本号P25：報告書リンク）。



稲垣亜希乃（東京農工大学）

以下の関東地区委員、JBN会員から情報提供をいただいた。

茨城県：後藤優介（茨城県自然博物館）、栃木県：丸山哲也（栃木県）、群馬県：姉崎智子（群馬県立自然史博物館）、埼玉県：石田健、東京都：山崎晃司（東京農業大学）、神奈川県：長縄今日子（丹沢ツキノワグマ研究会）、羽太博樹（丹沢ツキノワグマ研究会）

① **出沒** ▶茨城：確実な目撃、痕跡情報はなし。クマと同様にしばらく茨城では消失していた

ニホンジカやカモシカは、近年目撃情報が増加しているため、クマについても今後再分布について注視する必要がある。▶栃木：目撃は142件で多い傾向。100件を超えたのは2020年度以来。▶群馬：出沒・目撃は713件で、2022年度の473件を大幅に上回った。メディア報道の増加とともに「黒い動物」がクマとして報告される事案が増えた。市街地への出沒もあった。周辺環境に緩衝帯がないため、今後増えることが予測される。▶埼玉：県HPでは出沒が144件あった。そのうち、クマであることが不明な記録と痕跡のみ（1件）、隣接市町の重複記録（2件）を差し引いて、合計138件（146個体）が集計結果として認められる。市町村別では、秩父市で77件（80頭：重複個体あり、以下同）、小鹿野町で19件（22頭）、飯能市で18件（18頭）、東秩父村で8件（8頭）、皆野町で5件（6頭）と横瀬町で5件（5頭）、小川町で3件（3頭）、日高市で2件（2頭）、入間市および寄居町、越生町で各1件（1頭）、本庄市では目撃情報が寄せられているが未確認である。昨年までに比べると、関東平野に面した東～北の地域からの目撃情報が少なからず寄せられている。交通量や人通りが多い住宅地、工業団地でも出沒が報告されており、今後の動向に注意したい。なお、昨年度などに比べて全地域で大幅に出沒しているというよりは、全国各地域でのクマの報道が加熱したことにより、関心が高くなり、目撃時に報告する人が増えた可能性もある。人の活動の低下している旧大滝村や荒川村での報告数は少なくなっている。秩父市による目撃情報は市のHPにて情報公開されている。▶東京：これまで出沒記録がなかった東京都町田市相原町で10月23日に目撃情報があった。一方でそのほかの地域での出沒状況については11月と12月に例年と比較してやや増加したものの、2023年が特別に突出している状況にはなかった。▶神奈川：人里への出沒は平年並みで、夏頃に養蜂場、秋に柿畑等への出沒が見られた。一方で、後述のとおり県北部を中心に9件の錯誤捕獲が発生し、過去最多となったが、その原因は不明。

② **人身事故** ▶栃木：犬を散歩中の女性が襲われる事故が1件発生。▶群馬：4件発生。登山中に親子クマと遭遇、散歩中におそわれる、キャンプ中に子グマにおそわれる等が発生している。▶茨城・埼玉・東京・神奈川：なし。

③ **捕獲** ▶茨城：なし。▶栃木：有害捕獲は47頭で、平年並み。▶群馬：捕獲頭数（狩猟を除く）

は、346頭（2024年2月末時点）。くくりわなによる錯誤捕獲が多い傾向。▶埼玉：捕獲頭数は19頭。やや多めだが、従来の範囲であり状況に変化はない。▶東京：許可捕獲数（錯誤捕獲からの許可捕獲への切り替え個体を含む）は奥多摩町で4頭、青梅市で1頭の計5頭。許可捕獲個体はすべて東京農業大学に検体として提供された。▶神奈川：狩猟は自粛されており、有害捕獲も行われず、人里に執着した個体を奥山に学習放獣するための捕獲もなかった。一方でシカ・イノシシ用のわなへの錯誤捕獲が5月から7月に4件、11月から12月に5件発生し、そのうち7件が県北部で発生した。錯誤捕獲された個体は、9件のうち7件が安全上等の理由から捕殺され、2件は逃走した。

④ **農作物等の被害** ▶茨城・東京：なし。▶栃木・群馬：2024年4月時点で2023年度分は未公表。▶埼玉：未公表。▶神奈川：人里にクマが出沒した際、柿、栗、養蜂等に被害が発生した。

⑤ **堅果の結実状況** ▶茨城：未観測。▶栃木：県北地域のミズナラの結実が悪化したものの、高原地域のミズナラ、コナラ及び県南地域のコナラの結実が改善し、全体としては概ね良好。▶群馬：2023年9月28日公開データによると、全体として不作。ブナは大凶作、ミズナラは不作、コナラは不作、クリは不作、ミズキは並作。▶埼玉：石田氏の独自調査（奥秩父、横瀬町）では、ブナは凶作、ミズナラは一部に結実個体がみられる程度の並作の下（凶作に近い）、コナラは並作～並作の下、イヌブナは並作～並作の下。カシ類も並作以下のものであったが、今年は未確認。▶東京：2023年の堅果結実量は不明である。東京都レンジャーにより定性的な把握されているが一般には公開されていない。▶神奈川：ブナとミズナラは、結実がほとんど見られなかった。コナラは、丹沢山麓では並作以上の個体もあったが、東京都、山梨県と接する小仏山地での結実はほとんど見られなかった。一方で丹沢山地ではヤマボウシ、サルナシなど液果類の結実が多くみられた。ミズナラは、もともと県内で現存量が少なく、個体差や地域差があるため豊凶判断には留意が必要。

⑥ **良い出沒対策** ▶群馬：2023年度からクマのゾーニング管理にむけて、関係所属が取り組みを行っている。特に、河川整備、緩衝帯の設置、藪の刈払い、誘引物除去、樹幹巻き等は対策

効果が認められる。▶埼玉：人身被害、農作物被害ともに、県内、秩父地域でも稀であり、地元は今後の対策について発信はしている。県のHP等において他県の事例をもとに説明はあるが、具体的に活動している個人、行政の事例は見聞していない。▶東京：奥多摩町では町民向けのツキノワグマなど獣害対策講座を開催している。▶神奈川：かながわ鳥獣被害対策支援センターの技術支援のもとで、自動撮影カメラによる人里への出没監視や柿畑、養蜂場等への侵入を防ぐ電気柵の設置等が行われた。

⑦ **その他** ▶群馬：環境省が示したシカ、イノシシ捕獲強化推進にともない、くくりわなによるクマ錯誤捕獲が増加傾向にある。特に山地内における捕獲が多い。また、市街地等に出没するのは餌資源が不足しているためであるとの説明がされることが多いが、現地の状況を確認すると放棄果樹や放棄地等の誘引環境があるケースが多い。集落へ野生動物を誘引しない環境整備を進めるよう普及啓発と実践が重要。▶埼玉：埼玉県でもクマの出没地域は確実に広がっており、都市部にも接近しているので、今後の動向を慎重に見守りつつ、引き続きJBNのまとめた情報などを県、地元関係者にも発信する必要がある。▶東京：奥多摩町と共同でツキノワグマのGPS首輪を用いた行動追跡調査（学習放獣効果測定含む）を複数個体にて実施しているほか、胸部斑紋などによる個体識別情報を用いた個体数推定も不定期で実施している。▶神奈川：県では、令和5年度に県内で錯誤捕獲が多発したことを受けて、令和6年度に錯誤捕獲防止タイプのわなを用いたシカ・イノシシ捕獲を試行するほか、適切なわな設置を呼び掛けるチラシを作成するなど、錯誤捕獲発生の低減に努めていく。



白石 俊明（富山県立山カルデラ砂防博物館）、執筆には地区委員の有本 勲さん（山立会）にご協力いただいた。

新潟、富山、福井の3県は堅果結実の状況が悪く、大量出没年やそれに準ずる年となり、捕獲数も多かった。石川は大量出没のレベルではなかったが、夏に観光施設へクマが侵入したり、初冬に市街地で人身事故が生ずるなど、クマ問題の目立つ年だった。

① **出没** 出没情報件数を過去10年の平均と比較すると、石川はほぼ同程度だったが、他は非常に多

く、新潟1.6倍、富山1.9倍、福井1.7倍だった。また、秋（9～11月）の出没情報が占める割合は、件数は平年並だった石川でも秋が46%を占め過去10年の平均28%を上回っており、新潟58%（過去10年の平均34%）、富山73%（同42%）、福井62%（同36%）と軒並み高く、市街地への出没も多かった。なお各県とも過去10年の平均算出には3～4回の大量出没年・準大量出没年が含まれている。

② **人身事故** 新潟9件10人（秋8件）、富山7件9人（秋6件）、石川3件5人（秋2件、冬1件）、福井2件2人（秋2件）の被害が生じた。過去10年の平均に比べ新潟と富山は多く、石川は同程度、福井は少なかった。秋の人身被害の大多数が人の生活圏で生じており、富山では平野の民家庭で1人が死亡、石川では12月に平野の住宅街で3人が負傷している。河川や河岸段丘崖の連続した藪や樹林、田園地帯の飛び石状の緑地（屋敷林や休耕地等）をクマが移動し、過去に出没のなかった地域にまで進出した事例が多く、2023年秋は「クマによる事故懸念の対象地域がグンと広がった」感がある。

③ **捕獲** 許可捕獲頭数は、過去10年の平均に比べ新潟は非常に多く管理計画の捕獲上限（243～303頭）を越える433頭だった。富山も135頭と平均よりかなり多いが管理計画の上限（162頭）には達していない。石川は68頭と平均程度、福井は140頭で平均よりやや多いが管理計画の上限（156頭）以下だった。放獣は新潟が1頭、福井が16頭だった。狩猟による捕獲数はどの県も多くはないと思われる。

④ **農作物等の被害** 詳細は把握していないが、各県ともクマによる農業被害の報告はないか、あっても極僅かで、イノシシ・シカ・サル等の対策として設置した電気柵が効果を発揮している。林業分野においては、各県とも「クマ剥ぎ」による被害報告があるが詳細は不明である。

⑤ **堅果の結実状況** 各県ともブナ・ミズナラ・コナラの3種を中心に調査し9月頃に結果を公表している。石川のみ3種とも並作と作柄は良い傾向だったが、新潟と福井はブナ凶作・他2種が不作、富山は3種とも不作と作柄は悪い傾向だった。結実状況は落果前の時期に調査を実施し出没予測を公表しているため、実際に落果したドングリ類の量や落ちたドングリ類の健全堅果の割合は調査されていないか、あるいは結果が公表されていない。猛暑など温暖化の影響が多方面に現れる昨今では、実際のドングリの実りを評価できる秋以降の追跡調査や指標も導入した上で、クマ出没

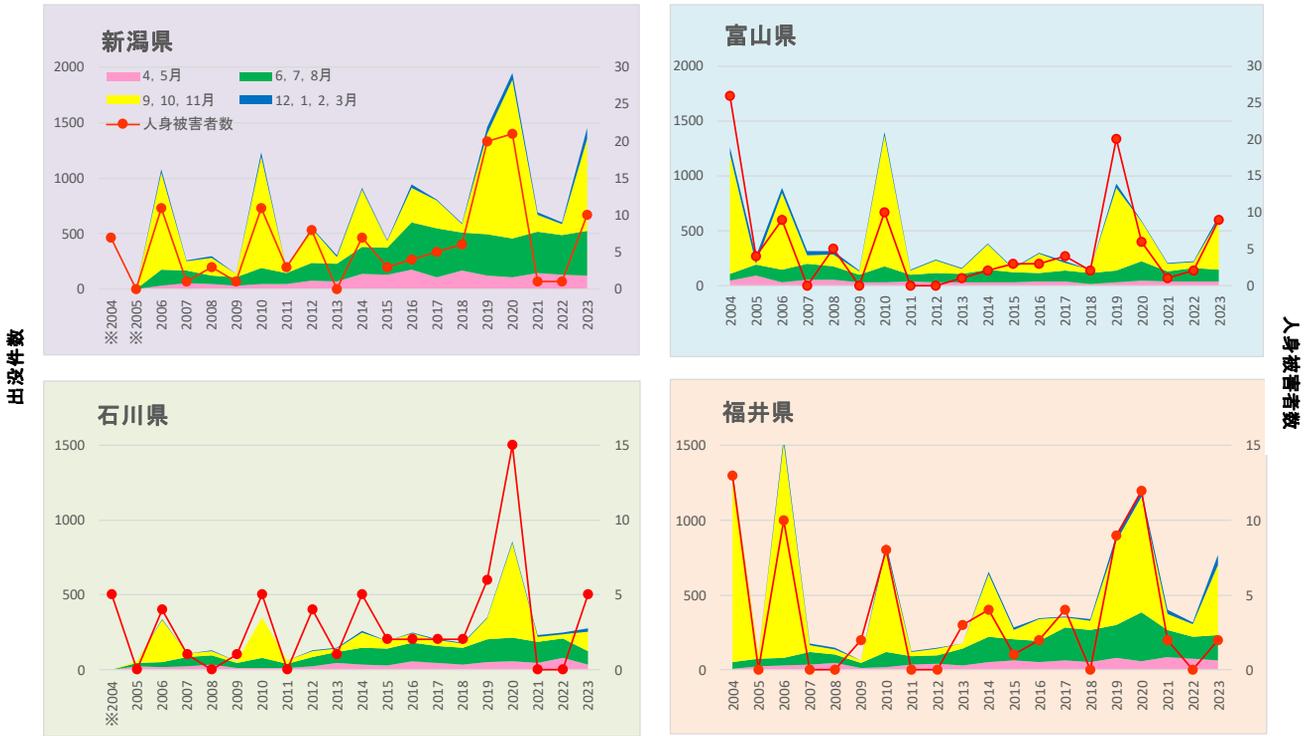


図6. 北陸4県の出没件数（季節別）と年間の人身被害者数（2004～2023年度）

- ・ 石川県の出没件数は目撃件数のみで痕跡情報を含まない。「※印」は出没件数データがない年。

状況を振り返り検証すべきではないかとの意見もある。

⑥ 出没対策 各県ともカキの伐倒や早期収穫などの誘引物除去や、藪の刈り払いなど侵入経路や潜み場を減らす対策が進んだが、対策が必要な地域は広く、特に緩衝地帯とされる地域では徹底できていると言いがたい。一方で、出没や人身被害が多かった自治体では被害対策への補助金の「引き上げ、暫定的な上限撤廃」等の動きが多くみられた。富山では河川を通じたクマの移動を牽制する目的で河畔林の伐採や重機による藪の踏み倒しを国交省と県が連携して行った。また県と市町が連携し、河岸段丘崖の竹木の伐採も少しずつが進んだ。

⑦ その他 石川県立大の大井特任教授は「収穫後の水田を秋耕し湛水する取組み」を多面的な獣害対策として推奨している。クマの市街地侵入を防ぐバリアー機能の他、クマ同様に落穂や二番穂を食物とするイノシシ・シカ・サル等の人里への誘引や栄養状態の向上を防ぎ、かつ水田の生産力を高める効果も期待でき「一石三鳥」だとしている。富山ではトレイルカメラを設置し、AIでクマを検出したら自動で関係者へメール通報するシステムが浸透しつつある。しかし大量出没年にあっては、市町が保有するカメラ台数が少なかったり、職員が超多忙でカメラを効果的な場所へ移動する労力が確保できなかったり、あるいは知識や

経験が不足しているなどしてシステムを上手く運用できていない実態が浮き彫りになった（システムを提供する電力会社では自治体職員向けの勉強会を開催しフォローを進めている）。行政内に、クマや獣害対策を専門とする部署や職員がいない、あるいは大幅に不足していることが顕在化し、それらの必要性が鮮明になった年であった。

表1. 北陸4県の堅果結実・出没・事故の概況（2023年度）

県		新潟	富山	石川	福井
堅果結実※1	ブナ	×	△	○	×
	(前年・2022年)	○	△	×	△
	(前々年・2021年)	×～△	○	◎◎	○
	ミズナラ	△	△	○	△
(前年・2022年)	○	△	◎◎	○	
(前々年・2021年)	×～△	△	◎	△	
コナラ	△	△	○	△	
(前年・2022年)	○	○	○	○	
(前々年・2021年)	△～○	△	○	△	
出没※2	1-12月の件数	1,421件	636件	280件	762件
	(2013-2022平均)	(871件)	(331件)	(290件)	(495件)
事故	件数・人数	9件・10名	7件・9名	3件・5名	2件・2名
	(2013-2022平均)	(6件・6.8名)	(3.5件・4.4名)	(3件・3.5名)	(3.6件・3.7名)
捕獲※3	頭数(4月-翌3月)	433頭	135頭	68頭	140頭
	(2013-2022平均)	(252頭)	(81頭)	(63頭)	(118頭)

※1 堅果結実 凡例：◎豊作、○並作、△不作、×凶作、石川県は「◎◎大豊作、××大凶作」の指標を用いる。

※2 石川県は目撃のみで痕跡等を含まない。

※3 年度計の許可捕獲数

中部 地区

玉谷 宏夫（ピッキオ）

朝倉 美波・岸元 良輔（信州ツキノワグマ研究会）、橋本 操（岐阜大学）、澤井 謙二（静岡県立森林公園）、玉谷（ピッキオ）が各県の担当部署への聞き取りなどによって情報を収集した。

岐阜県、静岡県、長野県北部では目撃件数が多かった。静岡県、愛知県では例年情報がない地域での目撃情報があり、伊豆半島では2021年に続いて錯誤捕獲があった。いずれの県でも人家周辺への出没や錯誤捕獲への対応が課題となっている。

① 出没 ▶愛知：12件の目撃情報があった。

このうち瀬戸市での4件は目撃場所が近接しており、同一個体の可能性がある。そのほか、足跡などの痕跡情報が3件、豊田市が実施している山中での定点カメラによる撮影が3件報告された。例年情報のない春日井市や犬山市でも、目撃や痕跡の情報が寄せられた。▶岐阜：合計655件の目撃があり、前年度より多かった。目撃は5月から増加して6月に最も多い158件に達した後、7～9月に減少したものの10月に再び107件となった（表2、図7）。初夏だけでなく秋にもピークがあったことから、生息地での食物が十分ではなく、里近くへ出没していたことが考えられた。地域別にみると、最も目撃件数が多かったのは例年同様に飛騨地域であったが、他の地域においても2023年度は目撃件数が例年より多かった。また、どの地域でも5～7月と10月に目撃件数が増加していた。▶静岡：クマと断定できないものも含めて121件の目撃情報があった。これは前年度の21件を大きく上回り、公表されている2013年度以降で最大の記録となった。ちなみに2023年度に次ぐのは2018年度で、53件だった。情報があったのはほとんどが生息確認地域（環境省、2018年度）の内側であったが、一部地域では住宅地付近など、これまでにあまり記録がなかった場所でも目撃された。目撃は10月～12月に集中し、1月、2月の目撃情報もあった。▶長野：里地での目撃件数は大量出没年（2006、2010、2014年）を除いた年の平均値より若干多めで、一山型のピークが8月にある例年とは異なり、6～8月に多かったことが特徴的だった。大量出没年とは異なり、9月以降の目撃件数は減少する地域が多かったものの、県北部では10月まで多かった。日本海側気候に属する県北部にはブナ林が分布しており、ブナが凶作だったことによって秋の目撃情報が増加したものと考えられる。

② 人身事故 ▶愛知：なし。▶岐阜：7件

（内1件は捕獲作業中）発生し、前年度より多かった。発生時期は目撃情報の多かった時期と重なっており、7月が4件、10月が2件、11月が1件だった。発生場所は飛騨地域4件（人家周辺2件、森林1件、捕獲作業中1件）、岐阜地域2件（森林2件）、東濃地域1件（犬の散歩中）であった。人家周辺の人身事故のうち、1件はペンションの外壁修理中、1件は墓地で発生した。墓地での事故については、クマがお供えもの等に餌付いていた可能性も考えられるため、誘引物管理を徹底したい。▶静岡：なし。▶長野：5月～11月に11件（12人）の事故が発生し、前年度の8件（8人）より多かった。うち、わなの見回り時に、くくりわなで錯誤捕獲されたクマと接触して1名の方がお亡くなりになった。この事故現場の近くにはカキの木があり、実がクマに食べられていた。遭遇時の行動区分は山菜・きのこ採り、くくりわな見回り中が各3名、歩道整備中が2名、登山中、散策中、墓掃除中、狩猟中が各1名だった。

③ 捕獲 ▶愛知：2021年以来となる錯誤捕獲

（くくりわな）が1件発生したため放獣した。▶岐阜：161頭が有害捕獲され、2022年度の58頭よりも大幅に増えた。月別で見ると6月に急増して7月に38頭捕獲された後、8月は22頭に減少したものの、9月には再び27頭に増加し、11月まで20頭前後のクマが捕獲された。2022年度の捕獲頭数は6月と8月にピークを迎えた後減少していたが、2023年度は7月にピークを迎えてから一度減少したものの9月に増加し、11月まで有害捕獲が続いた。これはクマの目撃件数の変動と連動していたと考えられる。▶静岡：許可捕獲26件、錯誤捕獲13件、合計39件は2021年度と同数で、公表されている2008年度以降最多だった。なお、2008年と比べて錯誤捕獲の比率が増えた。従来の生息地から大きく外れた伊豆半島先端の河津町でも錯誤捕獲があり、伊豆での捕獲は約100年ぶりとなった2021年に続く2例目となった。いずれも富士地域の個体群から南下したものと考えられている。錯誤捕獲されたクマはすべて放獣した。

▶長野：捕殺数は速報値で個体数調整によるものが314頭（うち8頭が春期捕獲）、市町村許可による緊急捕獲が9頭の計323頭で、一昨年度の266頭、昨年度の175頭と比較して増加した。38頭を学習放獣した。錯誤捕獲（放獣）は357件発生し、一昨年度の306件、昨年度の295件に続いて高止まりしている。狩猟では15頭が捕獲された。なお、長野県では狩猟が始まる11月15日を個体数管理の起点にしており、個体数調整による狩猟への影響は基本的にない（年間の捕獲上限数は2022年度の第5期特定計画から、通常年は337頭、大量出沒年は675頭に引き上げられている）。

④ 農作物等の被害 ▶愛知：なし。▶岐阜：例年と変わらず、果樹、野菜、稲に被害が発生した。▶静岡：農業被害について公式な記録はない。林業被害は中・西部の山間部で発生した。▶長野：農業被害は減少傾向にある一方で、クマ剥ぎによる林業被害は2015年以降やや増加傾向にある。2022年度のクマによる農林業被害額は、全鳥獣被害額の19%に相当する137,522千円だった。

⑤ 堅果の結実状況 ▶愛知：ミズナラは凶作、コナラは並作であり、全県的には並作であった。▶岐阜：ブナとミズナラは凶作、コナラは並作であった。なお、2022年度はブナ、ミズナラ、コナラ全てが凶作であり、このことが2023年度のクマの出沒に影響した可能性も考えられる。▶静岡：県内では調査されていないため不明。▶長野：9月末の時点で、ブナ：凶作（大凶作～並作下）、ミズナラ・コナラ：並作下（凶作～並作上）、クリ・クヌギ等：並作（不作～大豊作）で、県内全体では一定程度の結実が見込まれる旨を県のホームページで情報発信した。また、全県的なクマの大量出沒の可能性は低いものの、ブナが生育する県北部については食物を求めて里地への出沒が増える可能性があるとして注意を喚起し、予想通りの結果になった。なお、2024年の春夏は、前年秋にナラ類の結実が例年並みだった県東部と南部で一定の出産が見込まれるとし、子連れグマとの遭遇に対して注意を呼びかけた。

⑥ 出沒対策の事例 ▶岐阜：耕作放棄地の柿の木にクマが餌付くことを防ぐために、伐採等によって管理する補助事業を2024年度に実施予定の市町村がある。令和6年度クマ緊急出沒対応事業実施計画書に基づき、調査・モニタリングを実施する専門的な人材の育成・確保および関係機関

との連携強化を図り、人身被害等の防止に努める。▶静岡：県ではクマ出沒について注意喚起をするためのチラシ配布、クマ出沒マップのホームページでの掲載を行った。▶長野：クマが原因とみられる死亡事故などを受け、クマ対策の課題や対応策などの意見を広く聞くために「長野県ツキノワグマ対策あり方検討会」を設置し、市町村を対象としたアンケート調査も実施した。これらの結果による「長野県における新たなツキノワグマ対策（案）」では、人とクマとの緊張感ある共存関係を再構築するため、効果的な防除対策と問題個体の捕獲による里地での人身被害の防止を目指し、以下の6点に注力するとしている。①実態把握・モニタリング強化、②人とクマとのすみ分け等の徹底、③判断基準の明確化による市町村対応の迅速化、④大量出沒時における人身被害防止対策（出沒状況に応じた対応）、⑤野生鳥獣被害対策チーム（県地域振興局）等、クマ対策推進・連携体制の強化、⑥国の動向の注視と県の対策への活用。緊急時に限られている市町村の捕獲権限を拡大することは見送られ、緊急性をどのように判断するか基準を明確化することが課題となっている。

⑦ その他 ▶岐阜：新たな特定管理計画として、第二種野生鳥獣特定管理計画（ツキノワグマ）が2024年4月より施行される。特定管理計画では地域住民への普及啓発にも取り組みことが明記されており、今後JBNのトランクキット等を使用した普及啓発事業を展開する予定である。▶静岡：2023年度に目撃情報が過去最多となったことや、伊豆地域での目撃が複数あったことは、クマの生息状況が変化していることを反映している可能性もある。このため、県では2024年度から2カ年をかけて生息域を中心とした調査を行い、適切な保護と管理のあり方を検討する。▶長野：2023年度は東北地方と同様に、長野県でも日本海側でブナの凶作が原因とみられるクマの出沒がみられた。各県でのブナの結実状況をとりまとめ、全国規模で豊凶の同調性についての分析が進むことを期待したい。



表2. 岐阜県のツキノワグマ出没数（2022・2023年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R4年度	15	19	60	48	57	22	11	7	7	0	2	2	250
R5年度	15	52	158	101	72	63	107	55	17	7	5	3	655
年度差	0	33	98	53	15	41	96	48	10	7	3	1	405

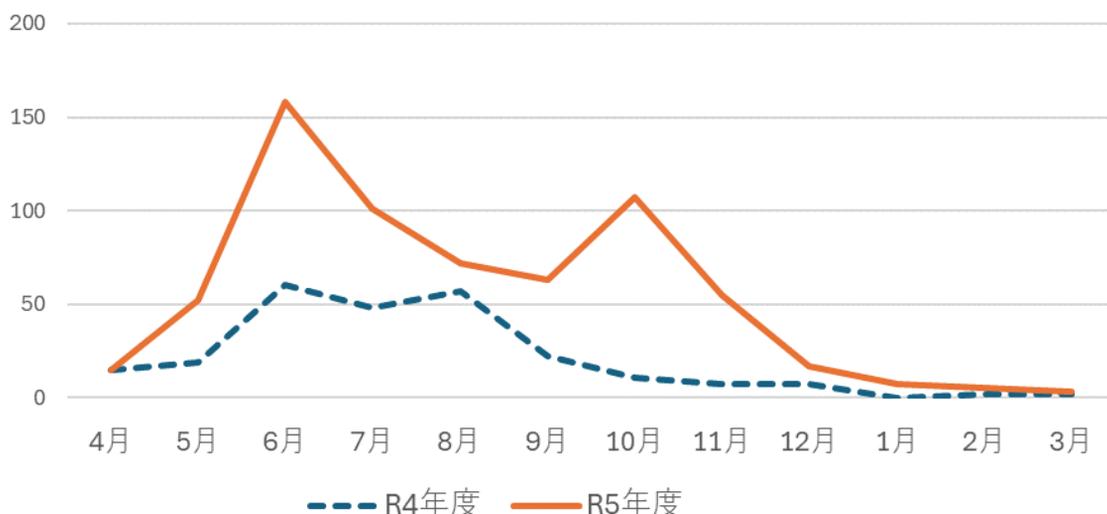


図7. 岐阜県のツキノワグマ目撃情報（2022・2023年度）



中川 恒祐（（株）野生動物保護管理事務所）
 近畿地方の2023年度のクマの状況を、北部地域（兵庫県、京都府、滋賀県、大阪府）と南部地域（奈良県、和歌山県、三重県）に分けて報告する。

① **出没** 全体として市街地での出没は、特に目立っていない。▶北部：出没の少ない大阪府を除く各府県の出没状況を、環境省発表の速報値をもとにグラフにまとめた（各府県12月まで）。グラフでは2023年度と過去3年間（2020～2022）の各月の出没数を示している。滋賀県では春から初夏の出没が多く、秋にも出没数のピークがあった。通年での出没数は例年と変わらなかった。京都府では春と秋に緩やかな山があり、夏（8～9月）の出没数は例年と比べて少なかった。兵庫県は春と秋に出没のピークがあり、夏の出没は少なかった。兵庫県は他府県と比べると春よりも秋の出没数が増加する傾向がみられる。大阪府では11件の出没があり、近年出没が徐々に増加していることから、今後の状況に注視が必要である。

▶南部：環境省発表の速報値によると、3月末の時点で奈良県は58件、和歌山県は57件、三重県は40件の出没が発生している。三重県は2009年以来もっとも多い出没であった。奈良県、和歌山県も過年度の平均と比べると出没数は多かった。なお、近畿南部のクマ（紀伊半島地域個体群）は環境省の定める「絶滅の恐れのある地域個体群」に指定されていることから、全体としては多くの出没はないが、和歌山県、奈良県は増加傾向である。

② **人身事故** 特に目立たなかった。▶北部：京都府で1件の人身事故が発生した。幸い死者は出していない。京都府の事故は山林内で発生したものである。南部：2023年度は、人身被害は発生しなかった。

③ 捕獲 ▶北部：兵庫県、京都府では平成29年からゾーニング管理が実施されており、それ以前に比べると集落周辺での有害捕獲が増加した。両府県の捕殺数は兵庫県で34頭、京都府で83頭であり、両府県ともに過去6年間で最も低い数値であった。また、滋賀県では1頭、大阪府では捕殺はなかった。兵庫県と京都府では狩猟が解禁されている。滋賀県では例年通り狩猟は自粛となっている。
▶南部：2023年度は、捕殺は実施されなかった（環境省発表）。

④ 農作物等の被害 ▶北部：京都府、滋賀県では人工林への剥皮被害（クマ剥ぎ）が毎年一定程度発生している。クマ剥ぎへの対策として、テープ巻き防除が実施されている。兵庫県、京都府では例年同様にカキなどの果樹への被害が発生した。▶南部：紀伊半島では一般的な農作物被害はほとんど発生せず、集落周辺や山中に置かれた蜜胴の被害がある。

⑤ 堅果の結実状況 ▶北部：兵庫県、京都府、滋賀県では豊凶調査が実施されている。兵庫県ではブナが大凶作、コナラ、ミズナラが並上で3種全体では並上であった。京都府ではコナラが並作、ミズナラ、ブナが凶作であった。滋賀県ではミズナラ、コナラが不作、ブナが凶作であった（表3）。

表3. 兵庫・京都・滋賀の堅果類の豊凶 (2017~2023年度)

		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
兵庫県	ミズナラ	豊作	並上	凶作	並下	凶作	並上	大凶作
	コナラ	豊作	並下	並下	凶作	並下	並上	豊作
	ブナ	並上	凶作	大凶作	大凶作	豊作	大凶作	大凶作
京都府	ミズナラ	並作	並作	凶作	並作	並作	凶作	並作
	コナラ	並作	並作	凶作	凶作	並作	並作	並作
	ブナ	並作	凶作	凶作	凶作	豊作	凶作	凶作
滋賀県	ミズナラ	並作	不作	凶作	並作	不作	不作	不作
	コナラ	不作						
	ブナ	凶作	不作	凶作	凶作	不作	凶作	凶作

⑥ 出没対策 ▶クマを誘引する集落内の不要なカキやクリの木の伐採を行政として推奨している。また、集落周りの動物が隠られる藪などを刈り払い、バッファゾーンを設置している。果樹等の被害防止のため、電気柵等の対策も行われている。兵庫県は轟音玉等によりクマの追払いを実施することもある。兵庫県では、民間企業に委託した鳥獣対策サポーター事業を実施しており、市町村からの委託により獣種に限らない総合対策（実態把握、点検、

指導など）を行っている。

⑦ その他 ▶京都府では、市街地出没時の連絡面等の体制構築に向けた連絡会議や研修を実施している。近畿地方では1990年代から錯誤捕獲や出没に対する対応体制が構築されており、現在もよく機能している。2023年12月にJBN主催のシンポジウム「近畿地方・紀伊半島のツキノワグマ」が開催され、近畿地方のツキノワグマの過去、現在、未来についての発表、議論がなされた。

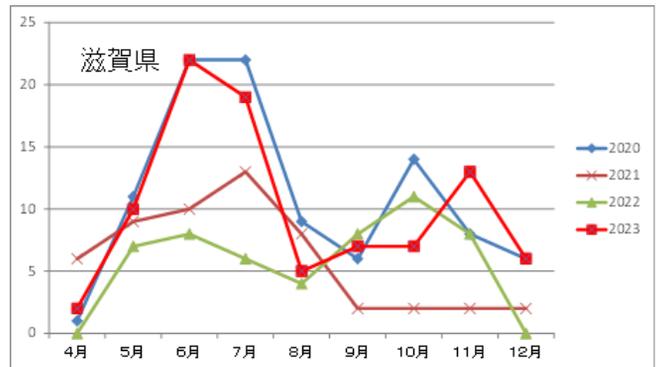
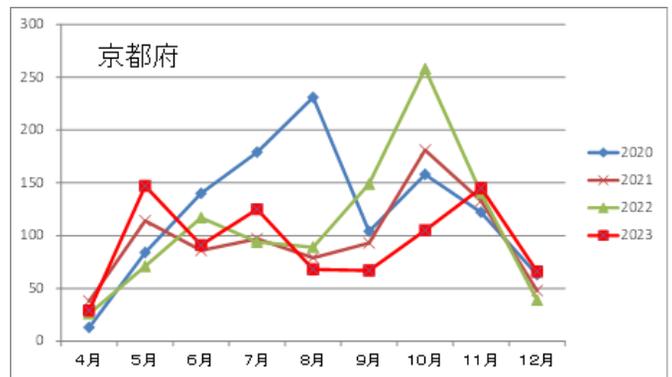
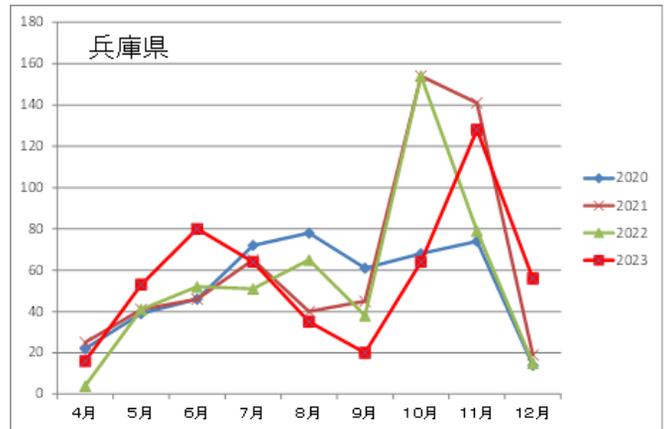


図8. 兵庫・京都・滋賀における月別出没数の推移 (2023年度)



澤田 誠吾・石橋 悠樹（島根県）、
西 信介（鳥取県）

① 出沒 市街地での出沒は特に目立っていない。

中国地方におけるこれまでの大量出沒年には、夏期から集落内への出沒があつて、まだ未成熟な青カキへの被害や養蜂蜜洞などへの被害が発生する傾向だった。しかし、2023年の夏期にはこのような被害は確認されなかった。春から夏にかけて出沒は落ちついてしたが、西中国地域では秋に出沒が急増した。西中国3県が実施している目視による豊凶調査では、西部地域でミズナラとコナラが凶作傾向だった（図10）。西部地域では、森林内での餌不足によって人里へ出沒したことが考えられる。

② 人身事故 市街地での事故は特に目立っていない。

全体では、島根県3件、広島県0件、山口県0件、鳥取県0件、岡山県0件。▶島根での1事例の概要：2023/11/17 5:30頃、30歳代男性、新聞配達中、ポストに新聞を投函しようとしたところ、音がして振り返ると、玄関前に植えてあるカキの木から体長1mのクマが降りてきた。クマは一度逃走する素振りを見せるも、被害者へ向かった。揉みあいになった末に左肩と左手首の計2箇所を引っ搔かれたが軽傷で済んだ。

当日、鳥獣専門指導員が現場検証を行ったが、カキの木の下や道路に複数のクマの糞を確認して、連日このカキを食べに来ていることが確認された。そのため、残っているカキのカキもぎを実施した。また、被害者からの聞き取りでは、「クマの糞やカキの被害には気づいていた。いつかクマを目撃するのではなきかと思っていたが、まさか出くわすとは思っていなかった。急なクマとの遭遇で驚いた。」とのお話があった。また、この家にはご高齢の女性が在住であった。しかし、足が悪く外出も難しい状況でカキの被害に気付かず、市町等へカキ被害の連絡はなされていなかった。

③ 捕獲

2023年度の捕獲数は、島根県135頭、広島県84頭、山口県54頭、鳥取県69頭、岡山県15頭となった（図9）。また、島根県では、2022年度に続き集落内において衰弱した個体が徘徊する事例が3件あった。捕獲個体の年齢査定等を実施して出沒要因を検討していく必要がある。

④ 農作物等の被害

島根県では養蜂蜜洞への被害、ビワ、カキへの被害が発生した。山口県では養蜂とリンゴの被害があつたが、その他の県での被害はなかった。

⑤ 堅果の結実状況

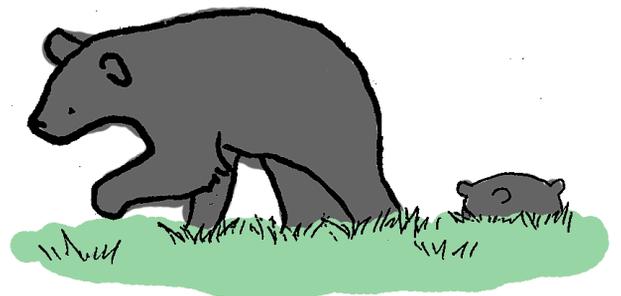
▶西中国地域（島根・山口・広島）での目視調査より。ブナ：凶作、ミズナラ：凶作、コナラ：豊作、シバクリ：農作、アラカシ：豊作、スダジイ：豊作、シラカシ：豊作、クマノミズキ：並作。▶鳥取：ブナ：凶作、ミズナラ：並作下、コナラ：並作下、クリ：並作下。▶岡山：ブナ：並作、ミズナラ：凶作、コナラ：並作。

⑥ 出沒対策

▶鳥取県では、市町村担当者、県担当者および実施隊に向けて、クマ出沒対応・追い払い研修を実施した。また、追い払い研修では煙火消費保安手帳の講習会も同時に開催されて手帳の更新等が行われた。▶広島県では、クマレンジャーのスキルアップ研修が開催されて、クマの被害実態や痕跡の見分け方について再確認された。▶島根県では、ツキノワグマ市街地等出沒シミュレーション研修を開催した。秋田県自然保護課の近藤さんを講師にお招きして、午前に座学、午後からグループ（警察、市町・県担当者）による市街地出沒の机上訓練を実施した。机上訓練では臨場感あふれる活発な議論が展開された。

⑦ その他

中国地方は、放任果樹が多く集落内にクマを引き寄せる強力な誘引物となっている。放任果樹のなかでも、とくにカキが圧倒的に多い状況となっている。放任果樹を管理樹にして電気柵やトタン巻き、カキもぎなどを行っていくのか、不要樹として思い切って伐採するのかといった課題に対して、集落内の意向を確認しながら被害対策を進めていく必要がある。



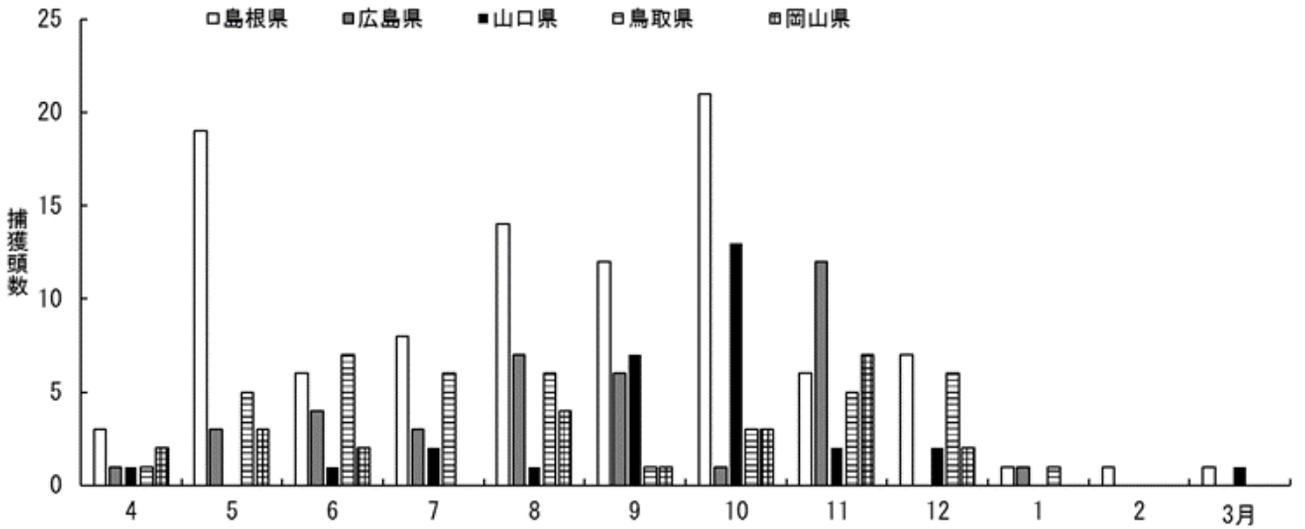


図9. 西中国地域における各月の捕獲頭数 (2023年度)

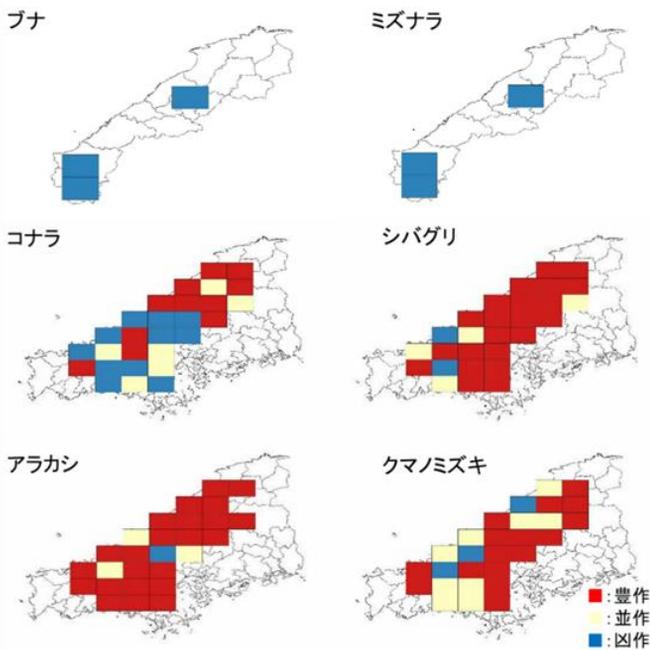


図10. 西中国地域の目視による豊凶調査の結果



山田 孝樹
(四国自然史科学研究センター)

① **出没** 山間部（クマの生息地域内、集落等は付近にない）の林道や登山道において、クマの目撃情報が寄せられた。7月14日には剣山から次郎岨にかけての登山道（主要な登山道で登山者数も多いルート）で日中（13:30頃）に登山道を横切るクマの目撃情報があった。

② **人身事故** 特に情報なし。

③ **捕獲** 1件錯誤捕獲が発生した（ニホンジカ捕獲用のくくりワナ）。なお、当該個体は発見当日に現地にて放獣された。

④ **農作物等の被害** 特に情報なし。

⑤ **堅果の結実状況** ▶ブナとミズナラの豊凶を目視調査により把握している。ブナは25地点75本で調査を行い凶作であった。ミズナラは63地点189本で調査を行い豊作であった。

⑥ **出没対策** ▶四国森林管理局のHPで国有林内の目撃情報が公開され、注意喚起がなされている（①で報告した目撃情報は上記HPの（5）の情報）。

⑦ **その他**

- 地球環境基金助成によるプロジェクト（2023年度は3年間の1年目）を実施。プロジェクトでは引き続き、JBN及び日本自然保護協会と連携・協働して活動を実施している。
プロジェクトHP：<https://islandbearproject.org/>
- 上記プロジェクトによって、生息地内にある那賀町木頭において「第2回木頭くま祭り」を開催し、当日の様子をYouTubeチャンネルで公開している（https://www.youtube.com/live/KrLTb_CNNZ8?si=Y0H-aiJx3ZbVl5AY）。
- 令和6年3月に高知県が「高知県ツキノワグマ出没対応マニュアル」を策定した（関係機関向けのマニュアルのため一般公開はしていない）。

プロジェ
クトHP ▶



YouTube▶



なお、九州地区からは「情報なし」です。